



Ka.	世界各國	連鎖の形態となるだろう」と言った。そこで
Da.	log com grem gys snt pt hys hys gys do hys / nst gys so / it has uuskaasne jaegak pddlph / yada ca	正事を書く。ペーパーカラマによて
Ka.	ya Sennate mitora	yes der per ringe jah was opys nse wa salid kya Dipenakenten snyaraksanbaaldeos
Da.	うきな家業スルハシ	被定されねやいなや
Ka.	lecan ria khebla ble gys hse per hse han na thig ja	vymreka intesnakalda eva
Da.	寝るところから 空間に フタリ 風の音に deth med klo na la pam wakha la is le jeton med tam de ihage es / valshanes meatales ahlygashod /	乗った。
Ka.	そして 夏の朝になり、朝くもとと 鮎たの聲か	生した。
Da.	da se dehu sler ble ass sler mar akoyd per ihage po kyeu so / etit eti -srys pehla dskdo seyt parusakarita atik pratibhaha /	
(40)	『導・阿含』二〇・三・卷十一「大正二、597上-599下、Mahavastu, vol. I, pp. 193-248 (Dipankaravata); Apaduta, vol. II, pp. 429-431 (Dhammaruci)	
(41)	日本本居「神 Deu と呼んだ仏陀」参照。	
(42)	Da. vol. 15, p.201, fnl.85a ¹⁴ (P Vol.39, p.171, fol.92b ¹⁵)	
(43)	D. vol.15, p.202, fnl.90b ¹⁶ (P Vol.39, p.172, fol.93a ¹⁷ -93b ¹⁸)	
(44)	平川哲蔵著「166-14-16行日」及び田代賀義著「p.166, 4行-p.169細則」	
(45)	吉本前著p.21細則。	
(46)	日本前著p.21細則。	日本社会の神像と「物的社會」観が高く評価されてきた ¹⁹ 。

いう「社会学者一派」とは、異なった研究手法を取らうとするがため、シンボリック相互作用論が有するバースペクティフは「志向的立場から構造的立場へと移行する」全ての可能性を、そしてシンボリック相互作用論が科学的立場をテクニカルにする全ての可能性を選択してしまった」(Smelser, 1988, p.122)と、ブルーマーを批判している。すなわち、ブルーマーのシンボリック相互作用論には社会構造を分析する神経が欠如していることを、スマルサーは論難しているわけである。(3) さらにルイスによれば、ブルーマーのシンボリック相互作用論は、そうして社会構造が個人に対して与える影響を看過している傾向があるという(Lewis, 1976 [1992, p.148])。

以上のように、ブルーマーのシンボリック相互作用論には第二の批判である²⁰。とはい、この第二の批判に対して、ブルーマーのシンボリック相互作用論のなかで既存の「社会構造」概念を導入することによってこたえようとするのが本稿の目的ではない。その理由は以下の通りである。

前記第二のよう批判に対して、シンボリック相互作用論のなかに「社会構造」概念を導入することによってこたえようとする試みは、これまで数多くのシンボリック相互作用論者によってなされてきた(船津, 1989年; 第15章第1節参照)。そうして「シンボリック相互作用論者」による前の代表者としてS. ストライカーハの論考(Stryker, 1980)が挙げられる。ところが、ストライカーハの論考に対しては、次のような批判が寄せられるに至ってしまった。すなわち、彼が「国定的である」などのメイクをもつ「社会構造」概念を自己の理論構造に取り入れたために、彼の理論神経は「シンボリック相互作用論の神経となっているダメイナリックな社会構造が欠如したものになってしまって」、その結果として彼の理論神経は「隠喩的アフローダーの神経」を育む了「T・バーソンズの思考と変わらないもの」となってしまった(船津, 1989, 236-7頁)。つまり「せっかく導入された「社会構造」の概念がシンボリック相互作用論の性格と必ずしも適合せず、むしろ他の社会学において開かれだしたものとの差はない」となってしまった(船津, 1989, 236頁)。とする批判がストライカーハの論考神経に

ハーバート・ブルーマーのシンボリック 相互作用論における社会観再考

桑原 司

一 問題の所在

いわゆるメカガ・ルムサンスの一貫をなす²¹ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論²²が、T・バーソンズを中心とする構造主義社会学や、G・A・ランダードを中心とする社会学的実証主義(操作主義)を批判し、それに代わる分析的統計や研究方法を推進させようとしたことに知れ入っている。とりわけその分析神経に関しては、これまで日本の研究においては、それが提示する「主体的人間」像と「物的社會」観が高く評価されてきた²³。

とはいっても、ブルーマーのシンボリック相互作用論に対する、かねてより「主張主義」批判と「リバリスト」批判とも二つの批判が寄せられてきた(船津, 1993年, 45頁)。このうち、前者の批判に関しては、ブルーマーの自身の反論(Blumer, 1977, 1980)を手振りりとして、底に伏がるが別途において評議を検討を加えている(桑原, 1996年)。本稿が問題とされるのは後者の批判に便ならな

い。

ブルーマーのメカガリック相互作用論に対して、それが「ミタロ主張である」とする批判が寄せられたことは既に船津によって指摘されている(船津 1993年, 57頁)。例えば(1) J. ターゲーは、ブルーマーのシンボリック相互作用論が「ミタロの相互作用過程を強調する方法論を採用してきた」(Turner, 1974 [1992, p.115])と、その後新神経では大規模な相互作用過程を示すことができるであろうということを指摘している(Blumer, 1975 [1992, pp.124-5])。2) またミルサーザは、社会学的な分析の中心には直接構造についての考察が置かれるべきであるのに「ブルーマーは、そうした直接(社会構造を取り扱うという社会学者の立場)から、社会学者として可能な限り最も離れたところに位置した。彼の立場における見出しえじような、主張的立場から構造的立場へと移行する努力は、ブルーマーには全く見受けられない。… 加何なる社会現象もそれを振り廻すの意味の体系のうち文献において把握されるべきであると

対して寄せられてしまつただけである。

T・バーソンズの社会構造概念に代表される「神的・固定的社會」觀を批判し、その対抗に理論化しようとしたのが、モノソリック相互作用論の「動的・延繩的社會」觀(船津, 1975年, 1989年, 247頁)。すなわち「社會」を「延繩」、世界のなるある流動的な過程(船津, 1993年, 55頁)ないしは「運動的」「生成发展的」なもの(船津, 1975年, 32, 263頁)と捉えさせ全般に他ならぬ。にもかかわらず、そうしたモノソリック相互作用論の分析神経は、安易に「既存の」「社會構造」概念の算入を試みるが、まさにストライカーハの二の舞を進むことになりかねない。

我々の目的は、以下のことをブルーマーのメカガリック相互作用論にそくして証明することである。

すなわち、シンボリック相互作用論という性質を採用するなら、社會は「必然的に」「動的・延繩的なもの」として捉えらるなければならぬ。

こうしたことばが明らかにされば²⁴、「既存の」「社會構造」觀概念!そもそもシンボリック相互作用論の社會觀が育てる性格と相容れないものである(船津, 1989年, 236, 237頁)といふことが明らかになる。その結果としてさらに、シンボリック相互作用論論に對してかれてより寄せられてきた前記第二のような批判が、そもそもモノソリック相互作用論論に對する批評とて妥当なものではないといふことも自ら明らかになる。

ところで、上述の課題を進行するに際して論議ではならない重要な論点がある。それは、ブルーマーのシンボリック相互作用論において、社会的動的・過程的なものとして見えらるなければならない必然性を、ブルーマーのシンボリック相互作用論の概念的柱石となっている「自己相互作用」(self interaction)概念との範囲なる結びつきのもとに明らかにしなければならない點である。では何故かにその論點を漏過すれば、結局のところ、その社会的動的作用を、個人の行為から切り離されて捉えた社会的神経を個体のメカニズムに帰属するものとして捉えてしまうことになるからである。ところがもうした立場はまさにブルーマーが創出したものであった。ブルーマーは社会といふものを「その自身の基盤にしたがって作動」する「一種の自己動的実体」ないしは「ひとつシステムとしての性質を有する」と認める立場の「重大な誤りである」と批判に到達している(Blumer, 1969, p.19)。ブルーマーによれば「[ある社會] ネットワークや型塑は、そ

社会が有する向らかの内的な原理やシステムの要件などによって自動的に機能するわけではない。それが機能するのは、様々な位置を占める人々が何らかのことをを行うからである。そして彼等が何を行なうかは、彼等が自らの行為状況を「自己相互作用を通じて」如何に定位するか次第なのである。(Blumer, 1969, p.19)。

まさに伊藤も言うように、ブルーマーが推進してやまない社会学における最大の問題とは、「こうした過程(自己相互作用の過程)を経て、社会の相互作用を経て、マリク的な社会の形成、存立、変動を営むことの無限性」(伊藤, 1985年, 1, 120頁)なのである(Blumer, 1969, pp.19-20, 74-5, 88-9)。こうしたブルーマーの立場を説得的に提示するためにも、社会的行動の「適應的なもの」として把握されなければならない所以を、自己相互作用概念との確固たる結びつきのもとに明らかにしなければならないのである。

二 ジョイント・アクションとしての社会

そもそもブルーマーのシノボリック相互作用論において社会なるものは如何なるものとして把握されてきたのか、そこから誰が治めなければならないであろう、このことを明らかにする上で、ブルーマー以下の説教が参考となる。

「私は『ジョイント・アクション』(joint action) という用語を、二ードの『社会的行為』(social act) という用語の代わりに用いる。この用語が示しているのは、個人が各々の行動を融合させ合うことから成り立つ、行為のいとう大きさな集合的形態のことである。 ジョイント・アクションには、二つの個人の単純な作用から、大規模な組織や機関による行為の複雑な配列化までが含まれている。」

「事実こういった『ジョイント・アクション』の実例の全体が、その無数の多様と可変的な結びつきと複雑なネットワークによって、一つの社会を形づくりしているのである。」

「一端にとって社会的行為とは社会の基本的な単位だつたのである。したがってそれを分析すれば、社会の全般的な特性が明らかになる。」(Blumer, 1969, p.70)

以上ブルーマーによる説明において示された輪廓を補足しつつ整理すれば以下のように捉えられよう。

1) ジョイント・アクションとは、行為のいとう大きな集合的形態のことを意味する。

2) そうしたジョイント・アクションは、その形態に参与する個々人が、自ら

の行動ないしは行為を適合させ合うことから成り立つ。したがって、その形態に参与している個々人は、自らの行為を他者達の行為に適合させなければならぬことになる。

- 3) ジョイント・アクションの近い手には、個人のみならず、大規模な組織や機関も含まれる。
- 4) したがって、ジョイント・アクションには、個人の単純な作用から、大規模な組織や機関による行為の複雑な配列化までが含まれている。
- 5) このようなジョイント・アクションが、他のジョイント・アクションと結びつくことによって、一つの社会が構づけられている([この点については[Blumer, 1969, pp.15-20]を参照されたい])。

6) したがって、ジョイント・アクションは、社会的基本な単位であり、それを分析すれば、社会の全般的な特性が明らかになる。

- 7) したがって社会の性的な如きは、それを説明するジョイント・アクションの運営の如何によって決定されることになる。

では、ブルーマーにおいては、そのようなジョイント・アクションの成立は如何にして可能であると見えていたのか、以下そのことについて考察して行きたい。

ブルーマーによれば、ジョイント・アクションの形態は、「シンボリックな相互作用」(symbolic interaction) においてなる。ここでシンボリックな相互作用とは、ブルーマーにおいては、ある「身振り」(gesture) の墨跡と、その身振りの「意味」(meaning) に対するひとつの反応として定式化されている。さらには身振りは、それを發する個人とそれが向かはれる個人の双方に対して意味を持ち、両者に対して身振りが同じ意味を持つとき、両者は互に理解し合っている。 どうブルーマーにおいては長められている(Blumer, 1969, p.9)。ブルーマーによれば、この身振りは、それを發する者とそれが向かはれる者との双方に対して次のよう三つの意味を有している(Blumer, 1969, p.9)。まず第一に、(a)身振りの意味は、それが發する個人が何をするべきかを知る。第二に、(b)その身振りを見ている個人が何をしようと考えているのかを知る。そして第三に、(c)この観者の行為が察せられることによって生じるジョイント・アクションの形態を表す(Blumer, 1969, p.9)。それをブルーマーは次のように例証している。

「[例えはある強盗が、被害者に向かって両手をあげると命令すると、その命

今〔身振り〕は次の三つのことを表している。すなわち、(a)被害者がこれから行うべきこと〔つまり、両手を上げる。という行為〕、(b)強盗がこれから行おうと考えていること、すなわち、被害者からお金を取ること、(c)両者の間で形成されようとしているジョイント・アクション。」の形態、この場合は強盗である。」(Blumer, 1969, p.9)

ブルーマーによれば、身振りが有するこうした三つの意味を、身振りを発している者と身振りが受けられている者の双方が「適切に把握」し、その意味に基づいて互いに行為し合うとき、そこにジョイント・アクションが成立するという(Blumer, 1969, p.9)。またここで身振りの意味を「適切に把握」とは、身振りを見ている者と、それが向かはれている者の双方が、その身振りに対して同じ意味を付与することを意味している(Blumer, 1967 [1992, p.52]; 1993, p.153, 179)。さらにもう少し言葉を付け加え、双方の「自己相互作用」(self interaction) の過程を通してなされているものと捉えられていることを言うまでもない(Blumer, 1969, p.14, 79, 80)。

では、身振りを発している者と身振りが受けられている者の双方が身振りの意味を「適切に把握」することは如何にして可能なのであろうか。この点について、身振りを見ている者は個人A、身振りが受けられている者は個人Bとし、以下、議論してみることにしよう。

個人Aが何らかの身振りを個人Bに対して発している場合を想定してみよう。個人Bの立場に立てて考察するならば、個人Bが、個人Aから見せられていている身振りの意味を適切に把握しようとと思えば、誤解されれば、身振りを発している個人Aがその身振りに対する付与している意味と同じ意味を、個人Bがその身振りに付与しようと思えば、個人Bは、個人Aが如何なる意味を付与するか付与していているのかを「考慮」(taking into account) しなければならない¹。ところであれ、何かに意味を付与するということは、その何かをある一定の「バースペクティブ」(perspective)にした上で知覚する(perceive)といふことと同様であるから²。個人Bは考慮しなければならないものは、個人Aがその身振りを知覚する際に用いている個人Aのバースペクティブであるということなどにも、つまり、個人Bは個人Aのバースペクティブを考慮し、そのバースペクティブを用いて、個人Aが発している身振りを知覚しなければならないことになる。他方、個人Aに対して考観するなら、個人Aは、個人Bに対して身振りを発する際には、個人Bが個人Aの発する身振りに対して適用するであろう個人Bのバースペクティブ、すなわち

ち個人Bが考慮する個人Aのバースペクティブを考慮した上で、個人Bに対しても身振りを差しかければならないことになる。併び個人Bの立場に立てて考慮するなら、個人Bも、個人Aが考慮する個人Bのバースペクティブを考慮した上で、個人Aに対してどのように行動をすればいいかを算出する。すなわち、個人Aと個人Bの身振りは、必然的に「間に自分が相手を考慮するだけのものではなく、逆に自分が対する考観をもつている相手として、その相手を考慮」(Blumer, 1969, p.109)しなければならぬわけである。

さてこの過程を総て、個人Aと個人Bの双方が、そこで用いられている身振りに対して、同じ意味を付与しているとき、そしも身振りのことをブルーマーは特徴的用語「意味象徴シルボン」(significant symbol)と呼んでいる。まさにこの意味象徴シルボンのこと、「通渠的なもの」(univocal) ないしは「共通の定義(意味)」(common definition)(meaning)と呼んでいる(Blumer 1967 [1992, p.52])。ブルーマーによれば、この「意味の定義」が、ジョイント・アクションの運用性、変容性、再現性なしではある一定の形態の固定的な反復を保障するという(Blumer, 1969, p.71)。すなわち「共通の定義によって、〔ジョイント・アクション〕形態への〕參予者達には、各自の行為を他の行為と適合させるため、さきにしたとて反対はしないだろうから」というもの。ブルーマーの立場においては、「ジョイント・アクション」が「(したがって社会が)動的なものとしてではなく、固定的なものとして把握されているかのうえを見るからである」。

無論、前述のブルーマーは、ジョイント・アクションには確実に似た「規則性、安定性、再現性」が認められつつも、そうした「規則性、安定性、再現性」がジョイント・アクションの本來的な性質だと考えてはならない。ということをさかず強調している。その点についてブルーマーは「ジョイント・アクションの運営は、多くの不確実の可能性にも開かれていると考えなくてはならない」

(Blumer, 1969, p.71) と述べている。すなわち「不確定性や偶然性や予期せぬ変容が、ジョイント・アクションという通感の重要な部分」(Blumer, 1969, p.72) として認識されなければならないとブルーマーは主張しているのである。つまり、ジョイント・アクションを個別的なものとしてではなく全員のものとして把握しなければならない、ということをブルーマーは主張しているのである。そのことは、ブルーマーが「ひとつの社会の構成する複数のジョイント・アクションが、固有され確立された経路に従うように設定されていると考えるのは、全く無理のないことである」(Blumer, 1969, p.72) と述べていることからも理解できるよう。

本稿における次の目的的が、ブルーマーのシンボリック相互作用論において、社会が動的、過程的なものとして把握されなければならない所以を、自己相互作用概念との繋がりとともに明らかにすることであることは第一節で述べたとおりである。この目的的を達成するということは、ジョイント・アクションが動的なものとして把握されなければならない所は、すなわちジョイント・アクションの属性は、多くの不確定の可能性にも開かれていると考えなくてはならない「所は」ないしは「不確定性や偶然性や予期せぬ変容が、ジョイント・アクション」という通感の重要な部分として認識されなければならないのか、こうしたことを自己相互作用概念との繋がりとともに明らかにするということは、自己相互作用概念その確実な結びつきのものだ。ジョイント・アクションの属性は、完全性、再現性が確実され得ることなどは不可能なことであるということを明らかにすることを実施する。換言すれば、「共通の定義が維持され続けることのできない」ということを、自己相互作用概念との確実な結びつきのものとし明確化することに想らなければならぬ。

三 動的、過程的なものとしての社会

何故にジョイント・アクションの経緯は、多くの不確定の可能性にも開かれていると考えなくてはならないのか。何故に不確定性や偶然性や予期せぬ変容が、ジョイント・アクションという通感の重要な部分として認識されなければならないのか、こうしたことと自己相互作用概念との確実な結びつきのものに明らかなにすることは、自己相互作用概念その確実な結びつきのものだ。ジョイント・アクションの属性は、完全性、再現性が確実され得ることなどは不可能なことであるということを明らかにすることを実施する。換言すれば、「共通の定義が維持され続けることのできない」ということを、自己相互作用概念との確実な結びつきのものとし明確化することに想らなければならない。

前節において明らかにされたように、ブルーマーのシンボリック相互作用論に

おいて「共通の定義」とは「有意味ノンボル」のことを指していた。したがって、共通の定義が維持されれている状態とは、有意味ノンボルが維持されている状態であると言える。では有意味ノンボルが維持されている状態とは如何なる状態であったか。先に明らかにしたように、相互作用論を行っている諸々人が、そこで用いられている身振りに対して、各々の自己相互作用の過程を澈して、同じ身振りを付与している状態である。こうした状態をブルーマーは「ある身振りを表示している人間が、その身振りが向かっている他の者と同じように自分の身振りを見ていている」状態であると表現している(Blumer, 1993, p.179)。こうした状態が維持され続けるためには、身振りを表示している人間は、その身振りが向かっている他の者を、ある一定の見方でその振振りを見ている者像として解釈・定義し、かつこうした解釈・定義が妥当なものであり受けなければならない¹¹。さらに確実に言えば、こそで身振りを表示している人間が想起した他の者の「ある一定の見方」が、通常のその他の者と採用している「ある一定の見方」と正反に合致しなければならないことになる、ところがそうしたことを不可能にする特性が、この「他者」にはあるのである。それを以下に詳しくみてゆこう。

ブルーマーによれば、シンボリック相互作用論においては、ある人を引き寄せる「世界」(world)とは、「用象」(object)から「のみ」構成されるものであるとえられている(Blumer, 1969, pp.10-11)。故に、ある個人にとっての「他者」という存在でも、その個人にとっての「対象」としての位置づけを有していることとなる(Blumer, 1969, p.10)。

ところで「対象」とは、ブルーマーにおいては、個人がある一定の「バースペクティヴ」(perspective)にしたがって覚察して「すなわち自己相互作用の過程を通じてある一定の意味を付与した」(『現実の世界』(world of reality)のある一定の部分を指すら)¹²。「対象」とは、一方で個人によって知覚されたものであると同時に、他方で「現実の世界」のある一定の部分でもあるということになる。したがって、ブルーマーにおいては、ある個人にとっての「他者」という存在もまた、一方でその個人によって知覚されたものであると同時に、他方で「現実の世界」のある一定の部分でもあるということになる。

では、ブルーマーにおいては、その「現実の世界」とは如何なる特性を有するものとして捉えられているのか。

先に説くが明らかにしたところによれば(済原, 1996年b), 「現実の世界」は、個人によるその世界に対する解釈や定義に対して「いつでも」「抵抗」(resist)

ないしは「トータバッタ」(talk back)する(「例外的実例」(exceptional instance)を呈示する)ことが出来るという特性を持っていますと捉えられていた。さらに、そうしたトータバッタないしは例外的実例の発生を実験として、個人は自らの概念の解釈や定義の妥当性の判断を担うことができ、そうした解釈や定義を修正することになる、と捉えられていた¹³。

したがって、ブルーマーのシンボリック相互作用論においては、ある個人にとっての「他者」という存在もまた、いつでもその個人によるその「他者」に対する解釈や定義に対してトータバッタする(「例外的実例を呈示する」)ことが出来るという特性を持っていまするものとして捉えられることが多い。さらに、そうしたトータバッタないしは例外的実例の発生を実験として、その個人は自らの既存の解釈や定義の妥当性の判断を担うことができ、既存の解釈や定義を修正することになるとのとブルーマーにおいては捉えられていることになる。

以上の構造から次のことが推測される。すなわち、ブルーマーのシンボリック相互作用論においては、「共通の定義」なるものが永久に維持され続けるということは本来的に不可能なこととして捉えられなければならない。だから、共通の定義が維持され続けるためには、身振りを呈示している人間は、その身振りが向かっている他の者を、ある一定の見方でその身振りを見ている者像として解釈・定義し、かつこうした解釈・定義をそのままの形で受け取なければならない¹⁴。つまり、解釈・定義されるその「他者」には、「いつもも」そうした解釈や定義に対してトータバッタする(「例外的実例を呈示する」)ことが出来るという特性があり、それが解釈・定義が維持され続けることのと同等である。したがって、ブルーマーの視点からすれば、自身を呈示している人間が、その身振りが向かっている他の者を、ある一定の見方でその身振りを見ている他者として解釈・定義し、かつこうした解釈・定義が妥当なものであり続けるということは不可能なことを捉えられなければならないのである。したがって、ブルーマーのシンボリック相互作用論の立場からすれば、「共通の定義」が維持され続けるということは、すなわち「ある身振りを呈示している人間」の身振りが向かっている他の者と同様に自らの身振りを見ている状態、ないしは「自己相互作用の過程を澈して、同じ身振りを付与している」という状態¹⁵が維持され続けるということである。なぜ自己相互作用の過程を澈して、同じ身振りを付与しているといふ状況¹⁶が維持され続けるということは不可能なことを捉えられなければならないのである。故に、ブルーマーのシンボリック相互作用論にお

いては、ジョイント・アクションなるものが本来的に動的なものとして把握されなければならないらず、そもそもジョイント・アクションから構成される「社会」なるものもまた動的なものとして把握されなければならないこととなるのである。¹⁷以上、本稿における論議を踏まえたならば次のように結論づけることが出来る。すなわち、シンボリック相互作用論という視点を採用するなら、社会は「必然的に」「動的・過程的なもの」として捉えられなければならない。したがって、「既存の」「社会構造」概念はシンボリック相互作用論の社會観が有する性質とはそもそも相容れないものであり、故に、シンボリック相互作用論に対してかねてより寄せられてきた前記第二のような批判は、そもそもシンボリック相互作用論に対する批判として妥当なものではない、と言わざるを得ない¹⁸。

結論

1) ブルーマーのノメノリギアと相互作用論とシカゴ・ルキナスとの関係について、吉澤の論述(吉澤, 1995年, 53-4, 74頁, 1985年, 24頁)を参照。

2) 「『社会学革命』とささやかな風潮的『スペクタクル』が乱立して横暴し、『そこ』にアディダックスが徘徊から飛鳥が走る様子の状況にある」(船川, 1999年, 『絆-二五』)とおられる時代社会において、シンボリック相互作用論は「『そこ』に、飛鳥時代の主要民族の一つを表す飛鳥の名となっていた」(船川, 1995年, 45頁)との位置づけが可能となるとしている。一方で、ノメノリギアと相互作用論は「『そこ』に、人間の主体的工夫を理論的に尋ねようとする『ノメノ学説』、言語を経験的・実験的研究に取り組んでいる『ノメノ学説』、一トド種族セラーリングの行動主義との関連において検討する。彼の社会的行動主義の特徴をざざす「ノメノ学説」そして、それと共に社会的工夫を運営する「ノメノ学説」がある(船川, 1995年, 45頁)。本稿においては、シンボリック相互作用論を検討するに際して、その「そこ」のノメノリギアと相互作用論のなかでも「現代のノメノリギアと相互作用論の特徴を余すことなく説き、包摵性において、社會を構成し、今日のノメノリギアと相互作用論のよるべき特徴」(船川, 1995年, 40頁)としての「そこ」が注目される。ブルーマーのシンボリック相互作用論を検討するに際して遇するにこしたまし。

3) 所著『現実』(済原, 1996年b, 22, 94-5頁)を拝讀。

本稿においては、ブルーマーのシンボリック相互作用論が彼の二つの側面、すなわち、分析的視眼の範囲と実践的手段の範囲、分析的視眼の側面に気を充て、以降を展開していくことにして、というのも、ブルーマーのシンボリック相互作用論においては、

研究手法上は、ブルーマーが分析神論において用いているとする「行為者が目的のにならなっている」と「行為者たるものに便ならず」。そのため、ブルーマーの研究手法の基準を設けるという意味でも、まずもってこの分析神論を検討することが必要となるからである（黒原、1995年b, 39頁）。こうした研究手法と分析神論との関係について以下、少しう詳しく述べてみたいことしよう。

上の構造ブルーマーの立場は、ブルーマー自身の思想と深く関連している。シンボリック構成作用論が「また何よりもオブジェティクスの要素によってアリカニアで誕生」（マークシゲル、1970年、406頁）したことは今や専門のことであるが、もとよりブルーマーのシンボリック構成作用論の発展も専門ではない（黒原、1978年、27頁）。ハーマンによれば、そのオブジェティクスの思想においては、科学宇宙論とは、人間の現象の思考形として認識されていた（Hammerley, 1989, p.46）。そのことについて、ハーマンは以下のように述べている。

「普通及び科学は、日常生活における範囲からたら現れ、その範囲の解決に向かう。多くのオブジェティクスには、科学を、人間の知識やそらあらべと見るとして見ており、同時に、人間の問題を対象とするものとして、その結果として、人間同士の相互通じ及び人間の種類に対する通じを概念的に溝通するものとして見ていた。」（Hammerley, 1989, p.46）

さらにこうした思想は、ブルーマーのシンボリック構成作用論の分析神論と研究手法の形態論に大きな影響を及ぼしたヒューマニズムに見えてくる。簡単にいふとそれは「ヒューマニズム社会論」、すなはて「ヒューマニズムの形態論」である。その形態論をして見てみると、最も重要な特点是、人間の生物学的の神論に対する見方の多くが、同時に方法論的な見解の繋つきを引く出したのは、まさにこのオブジェティクス・メムからであった（Hammerley, 1989, p.44）。

こうした見解を挙げたブルーマーも認めていた。ブルーマーにとって科学とは、人間の内面的知能の規範的形を実現する。また科学的手法とは、日常的手段を用いて神論ないしは免罪せらるのものにならない（イード同前）。ブルーマーのシンボリック構成作用論においてもこうした考え方は変わらない。この様にブルーマーは述べている（Blumer, 1980, p.415）。さらにもブルーマーは、「科学的手法」に対しての「自然的思考」（naturalistic observation）法（=ブルーマーのシンボリック構成作用論の研究手法）を、「世界の手法を単純化するためのもの」として、ブルーマーにおいては直接「自然法」や「自然法則」などと呼んでいたのである（Blumer, 1980, p.415）。

こうした意味で、ブルーマーのシンボリック構成作用論においては「科学者と経営的世界との關係が如何なるものであるのかについての範囲が、行為者と世界との關係に属する範囲に属するものである」とある（黒原、1995年b, 94頁）。

④ 第一の批判に関しては、メイン界のマジーン（Majone and Morrison, 1990, xiv-

xvii）及び黒原の見解（宝月、1998年、150-151頁、1989年、2-4頁）が妥当である（後注2）。また、第三の論点に関しては、相原（黒原、1996年b、第1節及び第2節）を参考された。

3) 未来の議論においては、ブルーマーのシンボリック構成作用論において、社会小説的、活動的なものとして扱われているということが、その重要な特徴として強調されつつある。そうしたテーマが、いわば自貫性を有していた傾向があり、必ずしもブルーマーにおいては理屈的、過激的、過激的なものとして扱われるわけではなく、必ずしも序章かに記されてこなかったと思われる（黒原註）。本論では、ブルーマーのシンボリック構成作用論においては明確に社會的、過激的なものとして扱われるわけなければならないのか、その理屈の必然性を明らかにすることにしておきたい。

4) 「ディテクタ・オブ・カルト」（1983年、29頁）、相原。さらに、この自己構成作用概念があることを、ブルーマーのノーリット・構成作用論は、誰もが社会学的、社会心理学的ベース・チャートとして使うタイプのディテクタ・を離脱しているといつても過言ではない（黒原、1995年b、藝術美術館、1993年参考）。

5) そうした意味で、ブルーマーにおいては、行為者の「行為」とは、行為の進歩過程に対する適応形態のことを意味していたと言える。詳しくは相原（黒原、1995年b, 85, 96頁）を参照されたい。

6) ここで何を「考慮する」*take into account* とは、ブルーマーにおいては、自己構成作用の過程を通じて、その何かがあら一定の意味を持つことと同義として扱われているものと思われる（Blumer, 1969, p.94, 80）。このことは、ブルーマーが「考慮する」ということを「着手を考慮する」ということは、その着手をはっきりと差別し、何らかの形で識別し、判断し、その着手の行動の意味を意識し、また何を考え可と意思しているのかを見出しあうすることを意味する（Blumer, 1969, p.109）と表現しているところからも理解されよう。

7) [Blumer, 1969, p.2, 5, 10-1, 14, 79, 80] 及び相原（黒原、1995年b, 90頁）参照。

8) こうした理屈や定義といふ點も、相原の自己構成作用の議論を基づいてなされいるものであるということは言うまでもない（Blumer, 1969, p.5）。

9) 相原（黒原、1995年b, 90頁）参照。

10) こうした理屈や定義といふ點も、相原の自己構成作用の議論を基づいてなされいるものであるということは言うまでもない（Blumer, 1969, p.5）。

11) 相原（黒原、1995年b, 90頁）参照。

12) 詳しくは、相原（黒原、1995年b、第1節）を参照されたい。

13) 本論では「動的・過激的なものとしての社会」というラーベーをあげるブルーマーのシンボリック構成作用論の神論と、相原の社会理屈としての神論性についての異同性については検討することができなかっただ。そした点について興味を持ったために、ブルーマーのシンボリック構成作用論が生んだ土産であるノーリット・構成作用論の分析神論に対する知識社会学的研究が必要となる（井戸、1983年、後、1991年、7-15頁下巻、1987年、34-50頁）。さらに、ブルーマーのシンボリック構成作用論が「ひらがな」のルーツとしてシカゴ学派を含む、その伝統の歴史と現代的神論を立証（伊藤、1995年b、22頁）したものである以上、ノーリット・構成作用論の歴史的研究も必須の議題となる。こうした事例については、本論では既報の部分で述べることができなかっただ。組の場合に重じてみたいと考えている。